

千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に係る令和4年度に実施した主な取組み(概要版)

◎「新」は新規、「拡」は拡充を行った取組み

基本方針	計画事業名	主な取組み
(基本方針1) 1人ひとりがごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。		
	1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大	(拡) ○ 行動協定に関する実施要綱を改正し、協定締結の対象を拡大【※新たにホテルや製造業者を対象に追加】(新規締結:3事業者、計51事業者) (拡) ○ 千葉市役所本庁舎でコンタクトレンズ空ケース及び気泡緩衝材の回収を開始
	2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化	○ 「ごみ分別スクール」の実施(市立小学校:108校、対象児童数:7,661人) ○ 「へらそうくんルーム」の実施(市内保育園(所)・幼稚園:12か所、対象児童数:422人) ○ 高校生以上の学生を対象としたワークショップを開催 (「海洋プラスチックごみ削減ワークショップ」:参加者数:7人【実施方法:対面】、「食品ロス削減ワークショップ」:参加者数:21人【実施方法:オンライン(zoom)】) (新) ○ 中学校家庭科教材エコレシピ動画の制作
	3 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進	○ 大学、競輪場、スーパーで使い捨てプラスチックごみ削減キャンペーンを実施し、リーフレットや啓発品を配布 ○ フリマアプリ講習会の実施(6回)
	5 生ごみの発生抑制の推進	(拡) ○ ミニ・キエーロサポーター事業の実施(小学生世帯:65世帯、一般世帯:35世帯) ○ 生ごみ減量処理機等の補助金交付(生ごみ減量処理機:341基、生ごみ肥料化容器:169基) (拡) ○ 市役所本庁舎・公民館等(計9か所)にてフードドライブを実施し、手つかず食品を回収(回収量:1,274kg) ○ 幕張新都心地区の5つのホテル内レストランにて食べきりキャンペーンを実施
	8 不法投棄の防止	○ 不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)の実施(延べ450回) ○ 環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与(延べ40団体)
(基本方針2) 再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。		
	11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底	○ ごみ分別・排出強化のため町内自治会との合同パトロールを実施 ○ 市民意見を踏まえた、よりわかりやすい「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を発行(90,000部)
	12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底	○ 立入調査時に減量計画書を活用し、発生抑制、再資源化促進及び分別排出に係る指導を実施 ○ 事業系一般廃棄物多量排出事業者に対して、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を実施(33事業者)
	13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進	(拡) ○ 「千葉市家庭ごみチャットボット」の画像認識機能の試行実施 (新) ○ 環境事業所及び新浜リサイクルセンターで、二次電池の拠点回収を実施(11月～)
	14 剪定枝等の再資源化の推進	○ 家庭系剪定枝等の資源収集を実施(収集量:6,644トン)
	16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施	○ 搬入物検査の実施(検査台数:13,941台、排出事業者等指導件数:3件)
(基本方針3) 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築を目指します。		
	21 焼却残渣の再生利用の推進	○ 新港清掃工場の灰溶融設備において溶融スラグの生成による再資源化(5,707t)を行い、生産量の一部をアスファルト骨材として再利用(2,527t)
	24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備	○ 新清掃工場(北谷津用地)の建設工事に着手、解体・土壌汚染対策の完了
	26 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備	○ 最終処分場の延命化のため、清掃施設で発生した主灰・破碎残渣について、民間処理施設を活用した処理を実施(可燃残渣:6,415t、不燃残渣:2,735t、焼却主灰:1,994t)